

一般質問

問 高齢者の健康増進対策について、今後の新設公園や今ある都市公園に健康遊具の設置はどうか。

答 まちづくり推進課長 公園整備の中で、利用者のニーズに沿った遊具の見直しを行い、背伸ばしベンチなどの健康遊具を前向きに検討する。

問 各中学校区内の公共施設に簡易健康器具の設置は。

答 高齢者支援課長 介護予防事業に健康教室や健康体操の事業があり、検討していく。

町長 町民の健康増進のために、各課と連携をとりながら推進していきたい。

問 高齢者虐待防止の取り組みと通報システムの対策は。

答 高齢者支援課長 地域包括支援センターを中心に関係機関と連携をとり、虐待の早期発見や防止に対応していく。一般住民への啓発・周知に努めたい。

問 対象者の情報を防災部門で登録し、迅速に避難支援する体制の構築はどうか。

答 自治環境課長 県策定のマニュアルに従い、また個人情報保護審議会に諮り、要援護者支援計画を策定したい。

問 町内事業所との防災協力・連携に相互協定の締結は。

答 自治環境課長 事業所の協力が得られるよう図る。

問 旧耐震の戸建て住宅耐震化について、耐震改修促進計画の策定と耐震診断・改修工事への補助制度の創設はどうか。

答 まちづくり推進課長 計画は平成20年度中に策定し、診断・改修工事補助制度も計画策定の中で検討してみる。

町長 提言の災害時要援護者対策・町内事業所との防災協力体制構築・住宅の耐震化は、来年度策定予定の地域防災計画に反映させたい。



放課後、教室で遊ぶ子どもたち

◆放課後子どもプラン実施

問 放課後・土曜日・夏休み等、勉強や遊びで有意義に過ごせる安全な居場所として、「地域子ども教室」の設置は。

答 生涯学習課長 余裕教室・人材の確保や警備等の問題を解決して進めていきたい。

問 まずは余裕教室が利用可能な土曜日設置を考えると。

答 教育課長 学校側の協力・人材確保が課題であるが、できるところから実施していく。

Q **災害時に高齢者・障がい者等を被害から守る取り組みを！**
福祉部門と防災部門の個人情報共有化

公明党 内藤美佐子

問 構造改革特別区域法が国会で成立したことを受け、町の見解を求めたが、その後の調査研究と成果について。

答 総合政策室長 検討したが、現在成果はない。今後、規

Q **構造改革特区申請による町の活性化対策について**

公明党 横田英明

◆指定校変更への対応を

問 部活による指定校変更申請の提出前に、対象者(小6児童)の学校見学会は。

答 学校教育課長 来年度より見学できるように計画する。

問 指定校変更により通学距離が遠くなる生徒に対し、自転車通学の許可は。

答 学校教育課長 当該中学校長により個々に対応させる。



私物化が懸念される学校の倉庫

制緩和による政策がどのような町の活性化につながるか、改めて調査研究していきたい。

問 規制緩和により、特別区域で設置可能な幼保一元化について、各所管の見解を問う。

答 教育課長 幼保一元化は、経済的効率を目指すものとして考えている。現状では、幼保小中間の連携を強めていきたい。

答 こども家庭課長 国は幼保一元化の施設として「認定こども園」の設置を平成18年度に法制化した。今後、待機児童解消も含め、保育教育一体の施設について研究したい。

問 当町における農業分野へ

◆体育施設の利用について

問 学校の倉庫を私物化しているスポーツ団体があるとのことだが、事実ならば問題だ。

答 スポーツ振興課長 一部公私混同している団体もあるため、厳しく対応していく。

問 総合グラウンドを町外の営利団体が優先して使用しているというが、実態は。

答 スポーツ振興課長 状況をよく調査し、対応していく。

質問順に掲載しています

一般質問

Q **高齢者に優しいまちづくりを！**
介護予防公園の整備について

公明党 岩城桂子



川越市の公園に設置されている健康遊具

◆住民参加のまちづくり

問 子ども議会について、今までの経緯と今後の開催予定は。

答 こども家庭課長 今までの8回開催された。子どもたちから見たまちづくり行政に反映するため、検討課題とする。

問 女性議会について、今までの経緯と今後の開催予定は。

答 企画財政課長 町制30周年を記念して開催され、多くの声が町政に反映された。

Q **紅赤発見110年『いも祭り』の開催を**
観光の振興と地場産品の活性化について

大空 林 伊佐雄

答 町長 今後、開催方式等の研究を含め検討したい。

◆交通の利便性について

問 現在、住民の足になっっているライフバスに対し、苦情や要望が出ている。高齢者や障がい者に優しい小型循環バスの導入は、いつごろ実施できるか。

答 自治環境課長 交通審議会での意見を聞き、今後十分審議をしていく。



栗源の日本一の焼き芋広場

の川越いも」のさらなるブランド化と観光の振興のため、産業祭で「いも祭り」開催の考えはないか。

答 町長 今の産業祭にも、う一つメインとなるものがほしいと考えている。当町にとつて他に勝るブランドであるサツマイモが、主役として中心に出てくることは、産業祭の意味合いも深まる。生産者である振興会と担当課で協議し、膨らんだ産業祭になるよう、大いに考えていきたい。

◆スマートIC周辺地域活性化プロジェクト

問 IC周辺の整備事業の概

の株式会社への参入について。

答 産業振興課長 当町では法人が農業に参入することは、現状では法的に難しい。今後、活用できる農地が存在した場合は、検討していきたい。

問 遊休農地の有効活用として、ヒマワリを植え、種から軽油を精製して使用している自治体がある。当町はどうか。

答 町長 ヒマワリ栽培での遊休農地の土地有効活用もあるが、さらに有効な土地利用方法もあると思うので、検討したい。

◆協働のまちづくりと財政参画について

問 夕張市の財政破綻を機に、住民の皆さんが財政への関心を高めている。さらなる情報公開、財政セミナーの開催、予算編成方針段階からの住民参画などの考えはないか。

答 企画財政課長 財政状況をホームページ上で分かりやすく表現し、各集会所等への出前説明会を実施し、予算編成に当たってもホームページ上で住民のご意見をお聞きするなどしていきたい。

要と整備構想の進捗状況は。

答 総合政策室長 整備事業としては、①アクセス路用地取得事業②アクセス路整備事業③周辺交差点改良工事④狭隘道路拡幅事業⑤歩道整備⑥道路案内板設置事業などが予定されている。

新年度から、総合的な周辺整備の計画策定を予算計上して開始していきたい。

質問順に掲載しています

一般質問

三芳町建設工事標準請負契約約款

第1条 発注者（以下「発注者」といふ。）及び請負者（以下「請負者」といふ。）は、この約款（以下「約款」といふ。）に基づき、三芳町建設工事標準請負契約（以下「標準請負契約」といふ。）を締結し、この約款及び標準請負契約に基づき、建設工事（以下「工事」といふ。）を実施するものとする。

第2条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な設計図書（以下「設計図書」といふ。）を作成し、発注者に提出するものとする。

第3条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な材料（以下「材料」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第4条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な労働者（以下「労働者」といふ。）を雇用し、工事現場に派遣するものとする。

第5条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な機械（以下「機械」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第6条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な費用（以下「費用」といふ。）を負担するものとする。

第7条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な責任を負担するものとする。

第8条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な権利を行使するものとする。

第9条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な義務を履行するものとする。

第10条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な損害賠償責任を負担するものとする。

第11条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な保証責任を負担するものとする。

第12条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な引当金を積み立てるものとする。

第13条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な記録を作成し、保存するものとする。

第14条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な報告を行うものとする。

第15条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な連絡を行うものとする。

第16条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な協議を行うものとする。

第17条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な承認を受けるものとする。

第18条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な許可を受けるものとする。

第19条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を行うものとする。

第20条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を受けるものとする。

三芳町建設工事標準請負契約約款

第21条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な設計図書（以下「設計図書」といふ。）を作成し、発注者に提出するものとする。

第22条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な材料（以下「材料」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第23条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な労働者（以下「労働者」といふ。）を雇用し、工事現場に派遣するものとする。

第24条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な機械（以下「機械」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第25条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な費用（以下「費用」といふ。）を負担するものとする。

第26条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な責任を負担するものとする。

第27条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な権利を行使するものとする。

第28条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な義務を履行するものとする。

第29条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な損害賠償責任を負担するものとする。

第30条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な保証責任を負担するものとする。

第31条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な引当金を積み立てるものとする。

第32条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な記録を作成し、保存するものとする。

第33条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な報告を行うものとする。

第34条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な連絡を行うものとする。

第35条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な協議を行うものとする。

第36条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な承認を受けるものとする。

第37条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な許可を受けるものとする。

第38条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を行うものとする。

第39条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を受けるものとする。

三芳町建設工事標準請負契約約款

第40条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な設計図書（以下「設計図書」といふ。）を作成し、発注者に提出するものとする。

第41条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な材料（以下「材料」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第42条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な労働者（以下「労働者」といふ。）を雇用し、工事現場に派遣するものとする。

第43条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な機械（以下「機械」といふ。）を調達し、工事現場に搬入するものとする。

第44条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な費用（以下「費用」といふ。）を負担するものとする。

第45条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な責任を負担するものとする。

第46条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な権利を行使するものとする。

第47条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な義務を履行するものとする。

第48条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な損害賠償責任を負担するものとする。

第49条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な保証責任を負担するものとする。

第50条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な引当金を積み立てるものとする。

第51条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な記録を作成し、保存するものとする。

第52条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な報告を行うものとする。

第53条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な連絡を行うものとする。

第54条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な協議を行うものとする。

第55条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な承認を受けるものとする。

第56条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な許可を受けるものとする。

第57条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を行うものとする。

第58条 請負者は、この約款及び標準請負契約に基づき、工事の遂行に必要な届出を受けるものとする。

Q 「安価で良質な工事」が原則
入札・契約制度の改革を！

答 総務課長 予定価格の事前公表をしている影響もあると思われる。

問 「安価で良質な工事」が原則だ。入札時に工事費内訳書を添付させているが、入札書類の改善、情報公開等による競争性の向上、不正防止の観点から、①下請け価格の明記、②積算内容に踏み込む、③一

答 総務課長 3,000万円以下の工事においても、土木工事等で提出を求めている。入札・契約適正化法及び指針では、設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる「歩切り」は、工事の品質や安全の確保に支障を来し、建設業の健全な発達を阻害するとして、厳に慎むものとしている。中でも5%〜7%カットが90%を占めている。これらは設計価格の信頼性の問題につながると思うがどう

Q 町施設を「指定管理者制度の導入」「民間に委託」に
民間にできることは民間に

答 総務課長 予定価格を探ろうとして、他の自治体で起きている事件を見ると、当分は事前公表を続けたい。

問 所沢市では体育館を民間委託している。委託費は10人体制で、年間1,200万円ということだ。三芳町体育館を民間委託に向けてヒアリングしては。

答 スポーツ振興課長 検討

答 総合政策室長 町では平成18年3月「三芳町行政改革推進プラン」を策定した。住民サービス向上と経費削減等を図る手段として、指定管理者制度や民間委託を活用するとしている。体育館・文化会館・屋外体育施設を一元管理する可能性を含め検討している。民間委託や人員派遣で行政コストの削減や住民サービスの向上に努める。

問 町長の平成19年度施設方針「給与や定員管理の適正化、民間委託の推進など自主的、総合的な改革を計画的に推進し」とのかかわりは。

答 町長 来年は退職者の半分でやりくりし、数年で30名退職する。同じ人数の採用は許されないと考える。そのあたりで職員数を減少させたい。

問 「外部委託推進ガイドライン」の中に、NPO等町民活動団体との協議対等なパートナーシップの推進で、町が直接運営するよりも、NPO等の町民活動団体への委託を積極的に推進するにあ

答 歴史民俗資料館長 基本的に民間パワーの利用が大事であると思う。広い視野で経営の合理化を考えていきたい。

問 町長の平成19年度施設方針「給与や定員管理の適正化、民間委託の推進など自主的、総合的な改革を計画的に推進し」とのかかわりは。

答 町長 来年は退職者の半分でやりくりし、数年で30名退職する。同じ人数の採用は許されないと考える。そのあたりで職員数を減少させたい。



文化会館と体育館

◆歴史民俗資料館の委託

問 「外部委託推進ガイドライン」の中に、NPO等町民活動団体との協議対等なパートナーシップの推進で、町が直接運営するよりも、NPO等の町民活動団体への委託を積極的に推進するにあ

答 歴史民俗資料館長 基本的に民間パワーの利用が大事であると思う。広い視野で経営の合理化を考えていきたい。

一般質問



竹間沢52号線

Q 道路整備計画について
スマートIC・道路拡幅・歩道設置を早期に

答 総合政策室長 オンオフの進捗状況は。

問 スマートインターチェンジの進捗状況は。

答 総合政策室長 協議が済んでいないので、最終計画案

問 概算費用はどの程度か。

答 総合政策室長 協議が済んでいないので、最終計画案

問 幹線16号線（藤6区集会所沿い）の整備計画の進捗は。

答 道路下水道課長 年度内に測量の成果が出るので、今後個別交渉に入りたい。

問 幹線21号線（MIX集会所付近）の歩道整備計画は。

答 道路下水道課長 来年度に測量等を予定したい。

問 竹間沢52号線の整備計画の進捗状況・雨水処理は。

答 道路下水道課長 来年度次年度土地買収費等を計上したい。

問 藤久保地域域松本自治会・杉並自治会・あかね自治会等の雨水対策を前倒しで実施することはどうか。

答 町長 議会の了解が得られるなら、早期に実施したい。

問 災害時を想定した招集訓練は、どのように実施したか。

Q 学校でのIT教育は
どうなっているのか
セキュリティや情報モラルの教育に力を

答 自治環境課長 町長より午前7時に招集が発令され、各課長・係員に伝達をした。

問 その成果はどうか。

答 自治環境課長 通知の最短は0分、最長は15分で伝達。登庁手段は徒歩・自転車等で、徒歩の平均は33分であった。

問 今後も継続的に実施してはどうか。

答 町長 初めての試みで実施したが、十分効果があった。継続して実施したいと考える。

その他の質問 長期在職者による専門職の育成等については

問 各校に21台、中学校は41台設置しているが、整備計画では小学校も41台となっており、順次整えている。

問 学校のパソコンは5年リースだが、最長で5年前の機械では実情に合わないのではないかと。すべてを短くするのは難しいと思うが、一部のパソコンをなるべく新しいものにするのを考えては。

答 学校教育課長 リース期間を短くすると料金が高くなり、難しいと考える。

問 最近はウィルス、ネットでの犯罪の誘発、メールや掲示板でのいじめの陰湿化等が社会問題化しているが、セキュリティ・情報モラルの教育はどのようになっていくのか。

答 学校教育課長 授業で随時指導し、「三芳町学校情報セキュリティポリシー」を今年度策定し、啓発をしていく。また、教育研究員による情報モラルの授業を行っている。

◆歩道の整備状況

問 東中からサンライトまで

◆ドッグランの設置

問 公営のドッグランの設置は予定していないか。

答 町長 住民用の公園の設置を優先したい。

問 削減計画も含め、運営を切り離していくよう積極的に進めていく。

◆歴史民俗資料館の委託

問 「外部委託推進ガイドライン」の中に、NPO等町民活動団体との協議対等なパートナーシップの推進で、町が直接運営するよりも、NPO等の町民活動団体への委託を積極的に推進するにあ

答 歴史民俗資料館長 基本的に民間パワーの利用が大事であると思う。広い視野で経営の合理化を考えていきたい。

Q 道路整備計画について
スマートIC・道路拡幅・歩道設置を早期に

答 総合政策室長 オンオフの進捗状況は。

問 スマートインターチェンジの進捗状況は。

答 総合政策室長 協議が済んでいないので、最終計画案

問 概算費用はどの程度か。

答 総合政策室長 協議が済んでいないので、最終計画案

問 幹線16号線（藤6区集会所沿い）の整備計画の進捗は。

答 道路下水道課長 年度内に測量の成果が出るので、今後個別交渉に入りたい。

問 幹線21号線（MIX集会所付近）の歩道整備計画は。

答 道路下水道課長 来年度に測量等を予定したい。

問 竹間沢52号線の整備計画の進捗状況・雨水処理は。

答 道路下水道課長 来年度次年度土地買収費等を計上したい。

問 藤久保地域域松本自治会・杉並自治会・あかね自治会等の雨水対策を前倒しで実施することはどうか。

答 町長 議会の了解が得られるなら、早期に実施したい。

問 災害時を想定した招集訓練は、どのように実施したか。

Q 学校でのIT教育は
どうなっているのか
セキュリティや情報モラルの教育に力を

答 自治環境課長 町長より午前7時に招集が発令され、各課長・係員に伝達をした。

問 その成果はどうか。

答 自治環境課長 通知の最短は0分、最長は15分で伝達。登庁手段は徒歩・自転車等で、徒歩の平均は33分であった。

問 今後も継続的に実施してはどうか。

答 町長 初めての試みで実施したが、十分効果があった。継続して実施したいと考える。

その他の質問 長期在職者による専門職の育成等については



三芳東中学校のコンピューター室



店頭で販売されているエコバッグ

問 レジ袋削減を町内のスーパー4店舗が実施しているが、現状調査や働きかけは。

答 自治環境課長 全店でポイントやスタンプカードを使い、レジ袋の削減をし、エコバッグの販売をしているが、町から働きかけはしていない。

問 年間1人300枚もレジ袋をもらう。三芳町で約1,200万枚の計算になる。10gのレジ袋は、製造から廃棄までにCO₂の排出量が60gだと720tを大気中に排出するか、削減できるかは大きな違いだ。スーパーの努力だけでは、レ

問 店頭で販売されているエコバッグ

答 総合政策室長 フロア係を置けないか。

問 一階フロアに全体が分かる職員の内係を置けないか。

答 総合政策室長 現状をチエックし、整備をしていく。

◆役場庁舎内の案内

問 来庁者にとって適切な対応マニュアルがあるか。

答 総合政策室長 現状をチエックし、整備をしていく。

問 一階フロアに全体が分かる職員の内係を置けないか。

答 総合政策室長 フロア係を置けないか。

問 4月より、子ども医療費無料化(小学1年〜小学6年)が実施されたが、医療費を窓口でいったん支払わなければ

子ども医療費の窓口払いをなくすことを求める

暮らしを守るために、より一層の充実・対策を

日本共産党 吉村美津子

問 自治環境課長 交通審議会

答 自治環境課長 交通審議会



増便が要望されるライフバス

◆ライフバスの増便と小型循環バスの導入

問 ライフバス路線①・④番の16時台、⑤番の10時台・15時台・21時台、⑥番の10時台、⑦番の15時台は、運行がない。空白時間に運行できるように協議を求めているが。

答 自治環境課長 バス会社と協議する。

問 公共施設や商店などを巡る10人乗りぐらいの町内小型循環バスの導入について、検討すべきでは。

答 自治環境課長 交通審議会

◆国民健康保険税は値上げをしない

問 一般会計の支出で基本健診を行っていたが、来年4月からは、国保で行うことになる。一般会計から国保へ5,000万円を繰り入れて、加入者への値上げはやめるべきでは。

答 町長 担当課に精査させる。

問 特定健診も、今までの基本健診内容を後退させないような方向で実施すべきだが。

答 住民課長 2市1町、医師会で話し合っただけだ。

その他の質問 老人医療費助成制度の復活について

藤久保3区内の通学路の安全対策について

安心・安全なまちづくりへ向けて

大空 菊地浩二



藤久保第3区のおびない通学路

問 藤久保第3区内の富士見市との境の道路は、狭い割に抜け道になっていて、車の通りも非常に多く、走っている車のドアミラーが通学中の児童に当たるなど、危険も多い。町はこのように危険な道路について、どう認識しているか。

答 自治環境課長 当該道路については幅員も3m未満という点で、特に朝夕の通勤の抜け道として、多くの車両が通っている状況だ。指摘さ

問 藤久保第3区のおびない通学路

答 自治環境課長 幅員が狭い道路では、難しい部分があるが、できる部分については、ペイントして

問 標識や表示での注意喚起ということだが、道路に歩道を示す緑色のペイント(グリーンベルト)は可能か。

答 自治環境課長 幅員が狭い道路では、難しい部分があるが、できる部分については、ペイントして

れたように通学路になっていくことから危険性についても十分認識している。

問 現状として、今から歩道を設置するのは物理的にも困難であると思われるが、ドライバーへの注意喚起などを含めてどのような対策が可能か。

答 自治環境課長 既にこの道路の両側には住宅が密集しており、拡幅等も難しい状況にある。また、富士見市との境ということで富士見市とも十分協議し、徐行等の道路標示などによって交通安全を図っていきたくと考えている。

問 政府は、地方の地域間格差を是正するとして「頑張る地方応援プログラム」を打ち出した。その支援策の内容は、

スマートIC大型車導入大規模開発競争にはならないか

日本共産党 杉本しげ



大型車が通行する所沢インター

問 政府は、地方の地域間格差を是正するとして「頑張る地方応援プログラム」を打ち出した。その支援策の内容は、

答 総合政策室長 あくまでも地域産業の活性化が目的。交通安全対策は、交差点改良・歩道整備・住宅地を避けて通る看板設置など。みどりを積極的に残す開発指導など、計画づくりが必要。

問 民間中心の大規模開発を推進するもの。「三芳スマートIC」を核とした周辺地域活性化プロジェクト」が応援プログラムに入っている。大型車を導入することが、大型物流倉庫などの誘致に拍車をかけるのではないか。また、交通安全策や自然環境保全について、どのように考えているか。

答 総合政策室長 あくまでも地域産業の活性化が目的。交通安全対策は、交差点改良・歩道整備・住宅地を避けて通る看板設置など。みどりを積極的に残す開発指導など、計画づくりが必要。

◆地球温暖化対策

問 温室ガス削減で地球規模の行動が求められている。三芳町も環境負荷を継続的に軽減する国際規格「ISO14001」の認証を取得し、姿勢を示すべきではないか。

答 町長 フルインター化と車種の拡大は、当初からの要望で、切り離せない。諸問題に十分配慮し計画を進める。

問 自治環境課長 建設場所の問題がある。電気生ゴミ処理機に対しては、補助制度がある。

答 自治環境課長 建設場所の問題がある。電気生ゴミ処理機に対しては、補助制度がある。